## 引上げ分の地方消費税収の使途について

十島村では、引上げ分の消費税税収(市町村交付金(社会保障財源分))について、令和元年度は次の事業に活用しています。

(歳入予算額) 市町村交付金(社会保障財源化分)

5,115千円

(歳出予算額) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

448,560千円

【社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

【社会保障4経費その他の社会保障施策に要す			9 6 栓 賀 📗				<u>(単位:十円)</u>
事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国費	県費	その他	引上げ分の消費税 (社会保障財源分の 市町村交付金)	その他
社会福祉費	特殊治療船運 賃助成事業	193				100	93
	子ども医療費助 成事業	574				220	354
	小計	767	0	0	0	320	447
保健衛生費	特定診療科巡 <u>回診療事業</u>	2,795			200	2,595	0
	乳幼児医療費 助成事業	806		211		400	195
	妊産婦献身補 助事業	929		178	200	350	201
	離島地域不妊 治療支援事業	385		44		150	191
	予防接種事業	2,222			443	1,300	479
	小計	7,137	0	433	843	4,795	1,066
合計		7,904	0	433	843	5,115	1,513

<sup>※</sup>人件費及び一般会計から特別会計への繰出し除く